

平成24年度 第3回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：平成25年2月8日（金）午前9時40分～11時40分

場所：小平市男女共同参画センター“ひらく”

1. 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員：10人（欠席者0人）

2. 傍聴者

4人

3. 会議資料

- 資料1 男女共同参画の課題等について（委員からの事前意見）
資料2 男女共同参画社会に関する世論調査結果（内閣府平成24年10月調査）
資料3 参考記事（朝日新聞：平成25年1月10・11日）
（毎日新聞：平成25年1月15日、1月23日）
資料4 今年度の事業報告

4. 議題

男女共同参画の課題等について

5. 会議記録（要約）

議 題 男女共同参画の課題等について

会 長：はじめに、今回の議題の設定主旨について。小平市における男女共同参画の課題について意見を出し合い、当審議会においての課題の洗い出しを行ないたい。その際、委員それぞれの立場や思いがあるだろう、その思いも含めて意見を出す一方で、言うだけでなく、審議会として課題を共有し、将来的にやってくる男女共同参画推進計画の見直しや、事業の見直し、予算への反映等、次のステップに向けての前向きな議論を交わしたい。

副会長：この議題は、1回の審議では不十分だと思うが、来年度も続けるのか。また、資料2 男女共同参画社会に関する世論調査結果（内閣府平成24年10月調査）を事前配布した意図は。

事務局：議題の設定主旨は会長の発言どおりだが、今日1回の会議でまとまる話ではない。本日は、ブレインストーミングするつもりで、ぜひ様々な視点から意見をい

ただきたい。なぜなら今後の計画の見直し時期や施策推進にあたって、課題の洗い出しをしておくことで貴重な基礎資料にもなる。整理をし次回以降に繋げたい。また、資料2（内閣府の世論調査結果）は、小平市の課題とは別に、全体的な傾向をつかむ資料として事前配布した。以前から、審議会委員から市民意識調査や職員意識調査を望む声が出ているが、計画見直しの時期等を捉えないと予算化は難しい。とすれば、国全体の傾向を見つつ、小平市の課題を考える上での資料としてほしい。

なお、事務局として感じる男女共同参画における課題を挙げると、現在、男女共同参画推進に関わる方々の専門性や意識が高くなり、一般市民の意識や感覚とかけ離れてきている点。多くの市民に男女共同参画意識を浸透させていくには、議論だけではなく行動が伴わなければならない。今回の議題を設定した意図がここにある。審議会委員皆様から、率直な意見をいただきたい。

会 長 :では、委員それぞれから意見を出し、その意見について他の委員と意見交換を行なう。

委 員 :私は、次期の小平市第3次男女共同参画推進計画（アクティブプランの見直し）に際して重要だと思う「防災」について。小平市は現在、地域防災計画の見直し時期である。東日本大震災の教訓から、女性センターの役割や、防災会議等に女性を積極的に登用し、災害時に女性の視点を生かすことが全国的な課題になっている。市の防災計画に反映できるかを含め議論をしたい。

なお、審議会委員や男女共同参画推進に携わる人が専門的すぎる、という事務局意見に対して。男女共同参画推進のため活動をしている人と、していない人の温度差はあって当然だと思う。関わる人々が世論をリードし、いろんな問題が改善されてきた歴史がある。小平市においても、男女共同参画推進計画の策定や条例策定に際し、関心ある市民がアクションを起こしたからこそ、策定に至ったのだと思う。意識啓発のようなものには、二面性があるだろう。

事務局 :男女共同参画の視点、とくに災害時の避難所の運営など、女性の視点は必要だと認識している。自助・共助・公助といった際、自助・共助の部分で女性が果たす役割は大きい。地域の情報に詳しい女性の意見が反映されるのはとても良い。小平市の防災会議について。現在31名の委員のうち女性委員は2名。防災安全課も、女性の視点について十分承知はしている。

男女共同参画の推進に関わっている人と関わっていない人の温度差について。我々が課題意識をもつ背景としては、小平市が行なっている市政世論調査の結果、男女共同参画に対する数字が上がらないこと。男女共同参画への関心が上がっていないことである。

委員：防災への女性の視点については、ハード面ではなく、災害時（特に避難所生活）におけるソフト面が重要（女性への犯罪、暴力被害など）。

委員：阪神・淡路大震災や東日本大震災で問題が浮き彫りになった課題の1つに、行政は縦割りゆえ独自の判断で動けないということがあった。だからこそ、災害時に、男女共同参画センターがどのような位置付になっているのか、などどこが指令系統なのか、防災計画やマニュアルで市民にわかりやすく明示されると良い。

会長：私が学生を連れて岩手県釜石市にボランティアに行ったときの話。学生達は皆、何でも良いので助けになりたい、働きたいと志をもっていたが、現地（被災地）の都合で活動できない日もあった。具体的には、ボランティアセンターが日曜日は閉まっていたり、財政面から閉鎖したボランティアセンターがあったりと、いくつかの課題に直面し、受援体制のあり方についても考えさせられた。また、DVの問題や男女の固定的性別役割分担も然り、災害があってから考えるのでは遅い。日頃から男女共同参画の精神をもっておいたほうが良い。

委員：阪神・淡路大震災での性暴力被害は、報告が上がっただけで36件。実際にはもっと存在したと言われている。東日本大震災では、避難所の救援物資が高く積みまれた死角で女性が性暴力を受け、かつ、傍で子どもが見ていたという報告を聞き、心が痛む。こんな著しい人権侵害は許されるものではない。何かが起きてからでは遅いという認識を持って、計画に防止策を盛り込めればと思う。

委員：阪神・淡路大震災の教訓があって、東日本大震災では、避難所に多くの仕切り（パーティション）が送られたが、女性が「パーティションを避難所で組み立てたい」と言っても避難所では「非常事態、みんな家族のようなもの」と言われ、着替えを躊躇するという実話が、シングルマザーズフォーラムの赤石千衣子氏の報告の中で読んだ。私は、男女共同参画の視点を防災計画に盛り込むことと同時に、計画にとどまらず検証する（実際にやってみる）必要があると思う。検証といっても大規模でなくてよい。身近な例では、西東京市内では、小学校で行なっている防災訓練を、市民団体と社会福祉協議会が協力し、地域で試みたようだ。このように実際にやってみることが大切だろう。なお、阪神・淡路大震災の性暴力被害36件という数字はまだまだ少なく、東北では実は県民性もあって女性の声が上がってこないのではと危惧されている。「仕事を斡旋するから」と車に乗せられ被害に遭うケースも報告されており、配慮すべき問題だと認識している。

会長：では、続いて意見を願います。

委員：私は雇用の問題を挙げた。男性の雇用も不安定な現在、女性はますます不安定

さを増している。パートタイム就労の場合は土日出勤も余儀なくされたり、妊娠した場合には休暇を届出たタイミングで退職を迫られるといった事象も起こり得る。従前は、男性が働き女性がパートタイム就労という形態、いわゆる「片働き」が多く存在したが、いま30代くらいの年代、あるいは40代であっても、互いに非正規雇用というカップルも増えている。実は、このような背景が、児童虐待やDVという問題に繋がるというデータもあるので、「ベッタウン小平」の課題として考えると、行政だからできる効果的なアプローチがあり、行政の役割は非常に大きいと思う。

具体的には、一時保育やファミサポ（ファミリー・サポート・センター）といった子育て支援サービスが充実していくこと。子育て支援施策を充実することによって、男女共同参画の課題解決に繋がるということである。さらに、子育て支援といったサービス事業が拡充することで、小さくても女性の雇用が生まれることが期待できる。

事務局：女性の雇用の問題は、市だけで全てが解決する問題ではないが、今年度から継続的に講座の開催等、問題の解決に向けて一歩ずつ取組みを始めたところ。今年度開催した講座の参加者からは好評を得た。講座のほか、従前より行なっている母子相談など、地道に続けていく。日本の女性の労働力率を表すと特徴的な、いわゆる「M字カーブ」は、出産・育児等で仕事を辞める女性が多いことが理由だが、このM字カーブ解消も男女共同参画社会への一つの重要な取組みである。

委員：女性のための就労支援講座について。東京しごとセンターと協力し、相談に繋げる企画はどうか。“自分の棚卸し”だけに踏み留まらず、先の一步に進める。託児つきという講座の利点を活かし安心して相談できる場にもなるだろう。

事務局：今年度の講座は、自分の棚卸し、面接のロールプレイ、実際にハローワークに登録させる等、実践的で参加者の行動に繋がる内容とした。意見を参考に、来年度以降について研究したい。

会長：今年度で開催した「女性の就労支援講座」について、具体的な参加者の年齢や特徴は。

事務局：参加者は20名弱。一番多かった世代は30代、ついで40代。託児も多かった。就労支援講座は、他市の傾向からみると参加者が集まりにくいとされる講座だが、今回の講座は順調に申込者が増え、ニーズを痛感している。

委員：女性の雇用は、私も課題だと考える。就労支援講座が大事である一方で、女性たちが辞めざるを得ない状態を改善していくには、市（行政）は大きな力をもつ

ている。例として、「小平市では女性の雇用を守るため、出産を理由に解雇したら市の仕事は受注できません」などと、公契約の場面から働きかけすることなどが行政ならば可能だと思う。女性が、調整弁としての労働力から脱皮することができるよう、支援をすることが大事。

事務局：市の契約方針では、ペナルティというより、インセンティブを持たせている。小平市では現在、9,000万円以上の工事請負契約及び業務委託契約のうち選択で総合評価方式を試行実施している。評価項目に障害者雇用の推進など多数の項目がある中で、男女共同参画の項目を入れ、具体的には、育児休業制度等の有無と就労支援の2項目を設けている。試行から本格実施へ以降する来年度以降には、制度を導入するだけでなく実績で評価する方法が期待される。

委員：育児休業制度の有無だけでポイントが取れるのか。実際に育児休暇を取得した実績も見るのか。

事務局：現状では、育児休業制度の有無でポイントとし、実績は検証していないようだ。本格実施になる来年度からは、実績を加味するのが望ましいと担当課として意見している。ただし、女性の就労支援については、企業の規模や業種により意図しない差異が生じるため、数字で判断することが難しい。

会長：では、次の意見に入る。

委員：内閣府が出した世論調査の感想から。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方が増えている結果に、驚いた。最近の報道で女子柔道の問題があったが、これだけ女性選手が増えても、組織を動かす立場（役員・管理職）に女性がいないことに驚く。2020年までに30%と数字は知っていても、政策の中に明記しなければ変わらないだろう。これは市役所内で働く者としての率直な感覚だが、女性の管理職はまだまだ少ない。もちろん、課長補佐職以上は増えたが、組織をマネジメントする立場の課長職以上には少ない。管理職の受験希望者が少ないのも現状なのだと思う。理由は様々あるだろうが、働き方にも一因があるのでは。水曜日（ノー残業デー）であっても多くの職員が働いている。女性が働きやすい環境は、男性にとって働きやすい職場であることを認識し、せめてノー残業デーの5時以降は生活者に切り替わる、という気概を持ってやってほしい。

事務局：能力のある女性は多くいる。管理職へ挑戦して欲しい。一方で、女性は管理職になるといった岐路に立つとき、多くは家庭の事情がついてまわるようだ。市役所全体として、男女共同参画の意識はかなり浸透してきたと感じるが、実際の行動が伴っているかというところと少し違うのかもしれない。

会 長 : 小学校の校長には、女性が多いのか。

委 員 : 教員全体では女性が多い。ただ、小学校教員のうち70～80%が女性であるのに対し、校長は18%程度。それでも、中学校、高校よりは多い。

会 長 : では次の委員意見に入る。

委 員 : 私は、昨年の衆議院議員選挙後の女性の割合に落胆した(定員480名中、改選前54名→改選後38名)。しかも女性のうち広告塔や“〇〇ガール”という存在も少なくない。真に、女性のために活躍できる人が望まれる。

また、子どもの発達段階における健全な支援、具体的には学童クラブの充実が重要だと思う。支援によって、親が安心して働ける状況をつくること。

事務局 : 学童期の支援として、学童クラブのほかに、放課後子ども教室も充実してきている。学校から帰宅せずとも放課後の居場所がある等のメリットが挙げられる。ほかにも様々な施設やサービスが拡充してきている。

委 員 : まだまだ充実していない。働いて帰宅が遅くなった場合に、安心して働ける環境整備が必要ではないか。

委 員 : 保育園に関して言えば、自宅の近所に、市直営でない民営保育園が実際にでき、開設後すぐに定員に達したと聞いている。私個人的には、必ずしも全部、市でやる必要はないと考えおり、市内にバランスよく配置し、全体的にサービスが充実すれば良いと思う。学童クラブについても、市はなぜ指定管理者制度を導入したのか、指定事業者を変えたのか等々、きちんと明確にするのが良い。雇用という視点では、指定管理者制度の導入(民間活力導入)によって、市内に仕事が増えるという一面もある。インセンティブという意味では、やって欲しいことの一つだ。

小平市内ではフルタイムで働く女性が少ないのか、二重保育のニーズは高くないようだ。女性が男性並みに働けないからかどうかは別として、子どもを夜遅くまで預かる状況(二重保育をしてまで預かる状況)が子どもにとって健全かという疑問もあり、必ずしもそうではないと思っているので、私個人としては、小平市で二重保育のニーズが高くなって欲しくないという思いはある。できれば職住近接で、18時には仕事が終わって迎えにいけるといった働き方を推奨してくれたら…と思う。

委 員 : 公民館と地域センターを比較すると、地域センターは稼働率が極めて悪いと感じる。地域センターが放課後の居場所として格好の場所ではないか。縦割り行政の

弊害では。また、小平市の学童クラブはなぜ学校併設なのか。

委員：子育てふれあい広場や子ども広場など、地域によっては賑わっている地域センターもある。なお、東村山では、学童クラブは児童館の中にある。小平市は学校併設。学校併設は安全というメリットがあり、一方で3年生になる男子はやめていく傾向があるなど、それぞれメリット、デメリットがあるだろう。

会長；では次の委員意見にうつる。

委員：抽象的な考えや意見は浮かぶが、具体的にどうするのが解決策かとなると簡単ではない。現在、保育や学童クラブの量的・質的な充実の要望が非常に高いが、待機児童の解消と一言でいっても、莫大な予算が伴うので、市（行政）だけでは限りがあるだろう。民間の導入も視野に入れて効果的に進めてほしい。また、雇用について。出産休暇を理由に解雇に陥る等々の解決に対し、企業や雇用者の意識改革は、市だけではなく、国等に働きかけていく必要もある。改革ができない場合は、立法によっても規制していくことを目指したい。また、家事・育児の負担は現状まだまだ女性に偏っている背景からも、幼少期からの教育が必要だし、男性の家事・育児参加を求める一方で、職場では男性を支援するような気風も不可欠。そうやって、総合的に企業の考え方を変えていかないといけない課題だ。市として現実的にできることを取り組んでほしい。

事務局：保育施策について。市では来年度に向けて4園開設予定。待機児童解消やサービス拡充のため、民間活力も導入しながら進めている。そのほかにも幼稚園や認定こども園、認証保育所や家庭福祉員といった施設、一時保育といったサービスも着実に充実してきている。（詳細説明は省略（子育てガイドを参照））

なお、内閣府の世論調査結果の概要4「男女共同参画社会に関する行政への要望について」を参照してほしい。男女共同参画社会を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきかと思うか聞いた設問では、

- 1「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」61.6%
- 2「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」61.0%
- 3「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」59.9%

の順である。就労支援や保育施策は、男女共同参画社会実現のための重要施策であることがわかる。「学習機会の充実（23.9%）」や「広報・PR（21.1%）」といった意識啓発よりも数値が高い。

会長：では次の委員意見に入る。「小平市女性のつどい」の代表としての意見や課題をいただきたい。小平市女性のつどいの年齢構成や人数、男女比も教えて欲しい。

委員：小平市女性のつどい（任意団体）は、個人会員48名、賛助会員9名、団体会員7団体。男性は10名くらい。平均年齢は高く65～66歳くらいでしょうか。

委員：年齢構成が高く、彼らが“担い手”ではなく、“評論家”になっている点が大きな課題ではないか。

会長：小平市女性のつどいは、小平市での男女共同参画を推進すべく、過去から現在まで、事業の中心的な担い手であることを踏まえ、女性のつどいとしての意見を願いたい。

副会長：34年前に結成された小平市女性のつどい、16年前に設置された公募市民からなる男女共同参画推進実行委員会が、市と協働して小平市の男女共同参画推進事業を支えてきた。しかし、小平市女性のつどいの中心メンバーが高齢者となって、これまで通りにイベントを開催するのが大きな負担になっている。

男女共同参画実行委員会も、公募で新たに参加する市民が去年はゼロ、高齢化も進んでいる。現在、共働きの人や子育て世代といった、正に男女共同参画に関する問題を抱えている方々が参加していない。これで本当に十分なことが果たしているのだろうか、両方に参画している私は、大きな疑問を抱えている。

男女共同参画への意識啓発は、1～2年で完結できるものではなく、10年、20年、30年、とても時間のかかる取組みです。30代、40代にどうバトンタッチするか、緊急に考えなければならない最大の課題である。

また、男女共同参画推進実行委員会については男性の参加が少ない。今年度は、3名、これで史上最多。広報誌の企画でも、参画講座の企画においても男性に対する働きかけが進まない。男性の意見が反映されにくい。

平成25年度から、市の予算で「女性のつどい事業」が、「男女平等推進事業」に統合される予定。これを機会に、男女共同参画推進に関する事業全体を見直してみる必要があり、当審議会でも点検すべきだと強く感じる。

私は、第二次小平市男女共同参画推進計画（アクティブプラン21）の提言に携わった。その重点目標を再度提唱したい。

- ① 市役所における政策の・方針決定過程への女性の参画拡大
- ② 事業者による雇用環境の改善の取組みの促進
- ③ 女性の再就職支援、チャレンジ支援の充実と強化
- ④ 仕事と家庭、地域活動の両立を支える施策の多様化
- ⑤ 家事や子育て、地域活動に参加しようとする男性への支援
- ⑥ 地域の力を集めた地域活動での男女共同参画の推進
- ⑦ 成長に合わせた男女共同参画学習・教育の実施
- ⑧ DVもセクハラも、虐待もない「まちづくり」の推進

- ⑨ 男女共同参画センター“ひらく”の活性化
- ⑩ 男女共同参画推進・市民行動指針の策定と普及

会 長 : 事務局から意見があれば。

事務局 : 参考データを紹介したい。内閣府が行なった「男女共同参画センターの現状に関する調査（平成22年8月）」で、施設運営における課題をまとめた結果、高い順に、

「男女共同参画ということを出すと参加者が集まらない」51.6%

「利用団体が固定化している」45.2%

「利用者が固定化している」42.7%

であり、積極的に活動する人がいる一方で固定化し、新しい人が集まりにくい状況がある。

委 員 : 参画センターの活性化は、センターの目的にかなった設備や機能がないと、一般の人々を呼び込むのは難しい。先日、西東京市の“パリテ”（男女平等推進センター）に行ったが、施設が素晴らしく、情報の量も多い。今のセンターでは人が出入りする環境が整っておらず、関心を持ってもらうのも難しい。

事務局 : 西東京市の男女平等推進センターについて。高齢者施設、子どもの総合支援施設（子ども家庭支援センター、こどもの発達センター）、女性センター施設を複合させた施設で、概算工事費だけでも約14億円かけた施設。また、合併に伴う特例債を活用する等、小平市と事情が違うので単純比較はできないだろう。

では、若者へのバトンタッチが進まない課題について。小平市女性のつどいでは、その主な理由を何であると感じているか。

委 員 : かつては、やっていることが難しい、という印象があったようだ。小平市女性のつどい、という名称から、男性が参加しにくい印象も。参加してほしい世代の多くは日中おらず、アプローチ方法も難しい。子ども家庭支援センターの利用者の方を誘っても、他市からの利用者も多く、積極的な反応がない。数年前から男性会員を増やし、会の運営に男女共同参画の視点を強化している。

副会長 : 男女共同参画推進実行委員にも若い人が少ない。最初は参加しても高齢の委員ばかりだと、だんだん来なくなり定着しない。この辺りも考えなければならない。

会 長 : これからも、小平市女性のつどいが市の男女共同参画推進の担い手の一つとして効果的に活動してほしいと願う。では、次の委員意見に入る。

委員：一点目は男女共同参画という言葉の説明について。男女共同参画を説明する時、どのように説明すべきか悩む。以前受講した講座で、男性に対して効果的な説明の仕方を教わってからというもの、実践する機会を狙っていたが、ついに先日チャンスが到来。参画センターの前で、定年後の男性3人に話したところ、聞いてもらえた。今までは、男女共同参画の説明をして理解を得ることは容易ではなかった。男女共同参画という言葉、関心のない相手にも聞いてもらえるような工夫が必要かと思う。仲間を増やそうにも増やせず、現状のままでは、男女共同参画に詳しい方々とばかり話をする事に留まってしまう。世代交代も進まない。

二点目。先日、公的な防火管理者のテキストを見る機会があった。男女の固定的性別役割分担にとらわれたイラスト（お茶を出す女性、指図をする男性など、全編役割分担と男性ばかり）が描かれており、気になった。現状は女性の施設管理者も多くいる。

会長：男女共同参画社会の実現は、男性側のメリットもあるということ。そのような説明は、私もよく引用している。良い方法だと思う。

委員：最近、雇用が不安定な30～40代の男性に、鬱（うつ）が多いと聞く。夫の病状が悪化し働けなくなったと、女性からの相談を受けることもある。そんな時、家庭の中に2つお財布があるメリットを説明することも、男女共同参画を理解してもらい意味では効果的。女性も働くことで、万が一、パートナーが病気になったとき路頭に迷わない、リスクヘッジができるということ…それも男女共同参画の良い一面かなと思う。また、残念だが現実の話。横浜という講座数も潤沢で、施策が進んでいるイメージが強いと思うが、私が講座で訪れた際のこと、一般市民から「参画センターって、三角四角のさんかく？」という世間話を目の当たりにし驚いた。と同時に、まだまだこれが現実なのだと認識している。

会長：では次の委員意見をお願いしたい。

委員：意見と質問の中に、DVや貧困、学校での性教育等を挙げた理由から述べると、行政（市）が男女共同参画施策を進めていこうとすると、マジョリティ（多数派）に視点が当たりがちではと常々思っていたので、シングルマザーや、労働者の問題の中でも特に不可視化されがちな労働にも配慮することができれば、結果として施策全体が良い形で進むと思って書いた。また、教育（意識の啓発）が、小・中・高校の段階から必要ではという共通認識が持てれば良いと思っている。

また、世論調査の結果について。様々な所で取り上げられているが、朝日新聞の記事が興味深い。朝日新聞では、「夫は外、妻は家庭」について、賛成派と反対派のそれぞれインタビューを行なっている。意見をよく見ると、賛成派の意見の中に反対と思える表現、また反対派の意見の中に賛成と思えるような意見が混在

していることがわかる。記事では言及していないが、実は内閣府の設問の設定自体に問題があると言いたかったのではないか。つまり、世論調査の結果の全てを真に受けるべきかという点、必ずしもそうではない。東京学芸大学学長のコメントにもあるように、増えているのは「どちらかといえば賛成」という選択肢であって「おおいに賛成」ではない。メディアが大きく取り上げ、記事にあおられてしまう私たち、といった構図もあるだろう。実際、詳細なカテゴリー別集計を見ていくと、働いている人、シングルマザー等、カテゴリーごとに数字が違ってくる。20代だけを取り上げる意味も考えて、この結果の全てを基盤とするのではなく、この結果にどのような課題があるのかを共有し、いろんな角度から利用できる資料にしたい。

会 長 : 委員の質問意見に対して、事務局の回答は。

- 事務局 : 1. 配偶者暴力支援センターの設置計画はあるか。
→当市においては現在、配偶者暴力支援センターの設置計画はない。
2. DV防止基本計画の策定予定はあるか。
→DV防止基本計画についても、独自での策定予定はない。次期の男女共同参画推進計画（アクティブプラン）の見直しをとらえて検討したい。
3. 貧困層の女性比率、シングルマザー、単身女性の貧困率は。
→貧困層の女性比率について。正確に把握できる数値がなく、参考として、生活保護の受給率（多摩26市中、平均よりも若干低い位置）、課税状況（納税義務者の割合21位/多摩26市中）、ひとり人親家庭へ支給する児童扶養手当は約1,150世帯、児童育成手当は約1,680世帯という状況。
5. 性産業・風俗産業に課合わる女性たちへの支援のあり方についての検討
→性産業 風俗産業に関わる女性たちに関して。小平市には性風俗関連の店は表面に出てくる情報としては捉えていない。
6. 男女共同参画を形成するための教育（ジェンダー教育）は市内の小学校、中学校、高等学校でどの程度実施されているか。
7. デートDVやDVについてのワークショップは、どの程度、市内の小中高で行われているのか。
8. セクシャリティに関わる教育（性的指向、性感染症、HIV、AIDS）は、どの程度、市内の小中高で行われているのか。
→小中学校でどの程度実施されているか、市教育委員会では学習指導要領に基づき、授業のなかで取り入れているという回答。

委 員 : 何校で、具体的にどのような教育が行なわれているか、実情を知りたい。予算化せずとも、1校1校聞いてもらえれば現状把握ができるので、ぜひ調べていただきたい。

委員：実態を把握してみたい。生徒には、男子が半分いる。「受験に関係ない」と言う生徒もいるようだ。

委員：自身に関わる任意団体「子ども∞幸せ円卓会議 in こだいら」で作成したリーフレット（朝日新聞厚生文化事業団の助成金）を紹介。小学生向けと、中高校生向けの2種類を作成。“DV”とは直接書かずに啓発を試みている。

私は過去、小学生に向けて地域でCAPプログラムをやったが、理解を得るのが難しかった。CAPプログラムは、本来ならば小学校のようなクローズした空間で行うのが効果的だが、学校は非常に忙しく実現が難しい。CAPは、武蔵野、三鷹では小学校のプログラムに入っていたり、西東京市では児童館と公民館がタイアップして実施するという事例もある。DVにしても性的な問題なので、学校や行政で取り上げるのが難しい面もあり、私たち任意団体だからこそできることも多くある。今回、立川総合病院医師とのDVに関する勉強会、DV電話相談員に監修をお願いするなど、様々な工夫を凝らし、リーフレット完成に至った。工夫しながら配布したい。

委員：女性の貧困について詳しく知りたい。生活保護は2,205世帯数3,099人、保護率16.6%（23年度）、男女別もわかるのでは。

事務局：生活保護は、世帯への支給のため世帯主での把握は可能だが、それがイコール女性の貧困という結果把握にはならない。様々な視点で貧困を把握する資料をみる必要がある。

委員：貧困層の把握について。生活保護までいかずとも、生活保護レベルで働いている人たちを把握したいと思った。一昨年の年末頃から「女性の貧困」ということが新聞でも話題になり始めた。国レベルでの資料統計はあるので、小平市独自でも把握ができると思う。

会長：ここで参考になるデータを紹介する。

まず1つ目。小平市が2年に1度行なっている市政世論調査の中間数字を紹介したい。「将来都市像実現のための政策」として、市政の要望、重点的に進めるべき政策は？を聞いた設問。（1,009人が回答した中間結果）

- 1 地震などの防災対策（29.6%）
- 2 高齢者福祉の充実（27.4%）
- 3 子育て支援の充実（20.3%）
- 4 交通システムの充実（18.6%）
- 5 保健・衛生・医療の充実（17.2%）

この中で、「男女共同参画の推進」は、全項目中、最低数値の0.8%。男女共同参画は、ライフスタイルを決定するために非常に重要だと思うのだが、どうPRするのか、審議会でも真剣に考えるべきだと思うのが1点。

2つ目。大学のゼミで、学生に毎日新聞の社説「女は家庭でいいのか」を題材にディスカッションした話（22～23才の学生がどう考えたのかという話）。

大学3年生、つまりこれから就職活動に入る学生達は12名中9名が「家庭に入る」と答え、「一生仕事をしたい」は3名のみ。不安な気持ちも多く抱えているようだ。一方で、大学4年生はどうか、結果は逆転し、「家庭に入る」は1名だけ。全員就職が決まっているせいか「できることなら一生仕事を続けたい」と意見が多かった。では、学生達が社会に何を希望するのかを聞くと、

- ・育児休暇を充実して欲しい（男性も女性も）
- ・保育所の充実（職場の近くにあると理想）
- ・職場復帰の際の環境整備
- ・仕事を続けたいから、核家族ではなく親と同居で協力してほしい

社会が不安定で、就職が決まるか決まらないかの状況下にあると、男女共同参画への意識もだいぶ違ってくるのだろう。世論調査結果を平均化して、ひとくくりにするのではなく、状況に応じた対応、考え方が大切。自身は教育に関わる者として、環境教育も然り、男女共同参画に関する教育は小学校、中学校、高校の段階から行なうことが大切だと思う。一方、教育は平等であっても、高校、大学生頃（就職時）になると「あなたは女だから」と親が言う場面も多く、考えさせられる。DV教育について言うと、今年度の市の啓発講座に参加し、良い企画だと感じた。中学校や高校、大学での出前講座を実施してほしい。性同一性障害の問題も、これから大切な課題。

小平市の特徴として、「男女共同参画を次世代育成部で推進している」という利点があり、その方向性は、非常に特色となるだろう。また、予算を伴うもの（アンケート調査）は、要望するだけでなく、審議会ですら一定期間での実施をルール化する等、意思統一しておくべき課題だろう。

最後に一言。先日、市役所内の相談室を使用した。子どもが部屋の中で一緒に安らぐスペースもあり、十分に相談できる雰囲気があった。また、近くに児童課や青少年男女平等課、他部署があるのが最大のメリット。参画センターに常駐職員が1名いるのも良いが、相談機能を今すぐ参画センターにという議論は、いま現状維持している市の体制が保てず、条件や時期が揃っていないのではと実感した。参画センターに常駐職員をと毎回要望しても、市役所を含めた全体としての機能のあり方から考えなければ難しいだろう。

委員：施設の運営において施設のあり方は大事。施設に入りやすい状況をつくりだすこと。対象者がよく来るところに情報を公開するのもいい。そうしないと参画センター自体の利用者は増えていかないだろう。

会長：では、全体を通して意見があれば。

委員：健康福祉事務センターについて。東京都からの移譲10年が過ぎたが、参画センターになる可能性は。10年間は福祉目的の縛りがあると聞いていたが。

事務局：東京都からの移譲の際、条件として健康業務を行なう部署を置かなければならないとされた。市として福祉部門を移管したい意図もあり、交渉の結果、健康部署と福祉を統合し、健康福祉部としてスタートした経緯がある。今現状、事務センターの機能を変更する話は出ていない。

委員：市が開催した女性の就職応援講座に約20名も参加があったことを考察すると、今税金を払っていない層で働きたい層が多いのではないか。講座の参加者は、市の母子相談に来る方々とは違う人達なのでは…。その方々への施策も重要。男女共同参画は、正直いって、考え方（イデオロギー）では全然わからない。子育てや介護、就職といった現実にあつたときに、男女共同参画施策が実感できるよう、見える形で工夫をすることが我々に課せられた役割かと思う。小平市は就職セミナー等も他市に比較して遅いので、ぜひやってほしい。

情報交換

○2月16日（土）、17日（日）「女と男の市民活動」

- ・参加団体の展示・発表（30数団体）
- ・交流会「小平市の災害対策は…」

講師：東日本大震災女性支援ネットワーク 浅野幸子さん

○「子ども∞幸せ円卓会議 in こだいら」リーフレット

次回日程について

来年度5月頃を目途に開催。（4月に通知予定）